

言語活動の充実に関する指導事例集

～思考力, 判断力, 表現力等の育成に向けて～

【中学校版】

平成23年5月



文部科学省

まえがき

知識基盤社会の到来，グローバル化の進展など急速に社会が変化する中，幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断や，他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存など，変化に対応する能力が求められています。また，国内外の学力調査の結果から，読解力や記述式問題に課題があり，思考力・判断力・表現力等の一層の育成が必要とされています。

このような中，生徒の生きる力を育むことを目指し，基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等を育むとともに，主体的に学習に取り組む態度を養うためには，言語活動の充実を図ることが大切です。

言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに，コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり，豊かな心を育む上でも，言語に関する能力を高めることが重要であり，新しい学習指導要領においては，各教科等において言語活動を充実することとしています。

本書は，言語活動について，国語科で培った能力を基本に，すべての教科等において充実するために，言語活動の充実に関する基本的な考え方や言語の役割を踏まえた言語活動の充実を解説するとともに，優れた指導事例を収録しました。

各教育委員会及び各学校において，本書が積極的に活用され，言語活動の一層の充実が図られることを期待しています。

最後に，本書の作成に当たり，多大なご協力をいただいた協力者，事例協力校ほか関係の方々に，心から感謝申し上げます。

平成23年5月

文部科学省初等中等教育局長
山中伸一

言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】

～ 目 次 ～

指導事例一覧【教科等別】……………(i)(ii)

第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方……………1

- (1) 学習指導要領における言語活動の充実
 - ア 新しい学習指導要領の基本的な考え方
 - イ 新しい学習指導要領における言語活動の充実
- (2) 言語活動の充実に関する検討の経緯
- (3) 各教科等における言語活動の充実の意義
- (4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動
 - ア 児童生徒の学力・学習状況
 - イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実
- (5) 学習評価と「言語活動の充実」

第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実……………7

- (1) 知的活動(論理や思考)に関すること
 - ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
 - (i) 事実等を正確に理解すること
 - (ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること
 - イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
 - (i) 事実等を解釈し、説明することにより自分の考えを深めること
 - (ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
- (2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること
 - ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと
 - イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

第3章 言語活動を充実させる指導と事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

(1)生徒の発達の段階に応じた指導の充実

(2)教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項

- | | |
|-----|------------|
| ・国語 | ・保健体育 |
| ・社会 | ・技術・家庭 |
| ・数学 | ・外国語 |
| ・理科 | ・道徳 |
| ・音楽 | ・総合的な学習の時間 |
| ・美術 | ・特別活動 |

(3)指導事例

ア 指導事例の示し方

イ 指導事例の活用

各事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

- | | |
|-----------|------------------|
| ・国語（15事例） | ・保健体育（3事例） |
| ・社会（10事例） | ・技術・家庭（4事例） |
| ・数学（10事例） | ・外国語（10事例） |
| ・理科（10事例） | ・道徳（4事例） |
| ・音楽（2事例） | ・総合的な学習の時間（11事例） |
| ・美術（2事例） | ・特別活動（2事例） |

合計83事例

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185

- ・「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」のポイント
- ・「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について【中央教育審議会答申】」（平成20年1月17日）（抄）
- ・事例協力校

第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方

(1) 学習指導要領における言語活動の充実

ア 新しい学習指導要領の基本的な考え方

知識基盤社会の到来や、グローバル化の進展など急速に社会が変化する中、次代を担う子どもたちには、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断することや、他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図ることなど、変化に対応する能力や資質が一層求められている。一方、近年の国内外の学力調査の結果などから、我が国の子どもたちには思考力・判断力・表現力等に課題がみられる。これら子どもたちをとりまく現状や課題等を踏まえ、平成17年4月から、中央教育審議会において教育課程の基準全体の見直しについて審議が行われた。

この見直しの検討が進められる一方で、教育基本法、学校教育法が改正され、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）を重視し、学校教育においてはこれらを調和的に育むことが必要である旨が法律上規定された。さらに、学校教育法第30条の第2項において、同法第21条に掲げる目標を達成する際に、留意しなければならないことが次のように規定された。

第30条

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

ここには、学力の重要な3つの要素が示されている。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

これらを踏まえ、中央教育審議会は平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した（以下、「平成20年答申」とする）。この平成20年答申においては、学習指導要領の改訂の基本的な考え方として、次の7点を示している。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

イ 新しい学習指導要領における言語活動の充実

平成 20 年答申においては、上記の基本的な考え方を踏まえつつ、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第 1 として言語活動の充実を挙げ、各教科等を貫く重要な改善の視点として示した。

先の改正学校教育法に示された学力の重要な要素や平成 20 年答申を踏まえ、平成 20 年 3 月に公示された「中学校学習指導要領」（以下、「新しい学習指導要領」とする。）の総則には、言語活動の充実について、以下のように記述されている。

第 1 章 総則

第 1 教育課程編成の一般方針

1 （前略） 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

同じく総則において、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項について、以下のよう

第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

ここでは、各教科等において思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることに配慮することが求められている。

加えて、新しい学習指導要領では、言語に関する能力を育成する中核的な国語科において、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示した。また、国語科以外の各教科等においても、教科等の特質に応じた言語活動の充実について記述している。

(2) 言語活動の充実に関する検討の経緯

今回の学習指導要領改訂に至る検討は、平成 17 年 2 月 15 日の文部科学大臣による中央教育審議会への審議要請に始まる。その際、「学習指導要領の見直しに当たっての検討課題」として示された 14 項目の中に「国語力の育成」があり、そこでは、「国語力」は「す

すべての教科の基本」と位置付けられていた。

これより先に、文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月）においては、「学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる」などと指摘されている。

その後、「国語力の育成」は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「審議経過報告」（平成18年2月）等においても中核に位置付けられた。平成19年8月には、言語力育成協力者会議の「言語力の育成方策について（報告書案）」が中央教育審議会に報告された。同報告書案においては、「言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」であり、「言語力の育成を図るためには、（中略）学習指導要領の各教科等の見直しの検討に際し、知的活動に関すること、感性・情緒等に関すること、他者とのコミュニケーションに関することに、特に留意すること」などと提言している。

中央教育審議会は、これらを踏まえながら、学習指導要領の全体の在り方や国語力の育成等具体的な内容等を検討し、上記の平成20年答申を取りまとめた。

（3）各教科等における言語活動の充実の意義

平成20年答申では、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとしている。このような観点から、新しい学習指導要領においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

国語科においては、これらの言語の果たす役割を踏まえて、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒を育むことが重要である。そのためには、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりするとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要がある。

各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させる必要がある。

各教科等における言語活動の充実に当たっては、これまでの言語活動を通じた指導について把握・検証した上で、各教科等の目標と指導事項との関連及び児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を計画的に位置付け、授業の構成や指導の在り方自体を工夫・改善していくことが求められる。そのために、各学校における教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的、計画的な言語活動が実施されるよう、カリキュラム・マネジメントを適正に行うことが求められる。特に、教科担任制を原則とする中学校、高等学校の国語科以外の教師は、これらの点を理解することが重要である。

さらに、各教科等の指導に当たっては、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したこ

とを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫することが重要である。その際、自校や他校においてこれまでに実践された優れた言語活動の指導事例を参照することも有効である。また、語彙や表現を豊かにするために適切な教材を取り上げること、教育活動全体を通じた読書活動を推進すること、学校図書館を計画的に利活用すること、学校における言語環境を整備することなどにも留意することが重要である。

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動

ア 児童生徒の学力・学習状況

国立教育政策研究所の平成 15 年度教育課程実施状況調査の結果においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得を中心に一定の成果が認められるものの、国語の記述式の問題の正答率が低下するなどの課題が見られた。

平成 15 年に実施された経済協力開発機構 (OECD) の PISA 調査^{*1}の結果からは、我が国の子もたちの学力は、全体としては国際的に上位にあるものの、読解力の低い層の生徒の割合が増加したことや記述式問題に課題があることなどが指摘された。平成 18 年の PISA 調査の結果においては、読解力については平成 15 年の調査結果と同程度であったこと、数学的リテラシーの平均得点が低下したこと、科学への興味・関心や楽しさを感じている生徒の割合が低いことなどの課題が指摘された。

続く平成 21 年に実施された PISA 調査の結果においては、読解力、科学的リテラシーは上位グループにあること、数学的リテラシーは OECD 平均より高得点グループに位置していることが示された。このうち、読解力については、前回 (平成 18 年) と比べて平均得点が大幅に上昇するなど改善傾向が見られた。これらは、生徒本人はもとより、家庭、各学校、地方公共団体が一体となって学力向上に取り組んだ成果の表れだと考えられる。

その一方で、各リテラシーともに、世界トップレベルの国々と比べると依然として成績下位層の生徒の割合が多いことが示された。また、読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すこと (「情報へのアクセス・取り出し」) は得意であるものの、情報相互の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすること (「統合・解釈」「熟考・評価」) が苦手であることが指摘された。

また、平成 22 年度全国学力・学習状況調査の結果において、例えば、資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述すること、日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現することなど、思考力・判断力・表現力等といった「活用」に関する記述式問題を中心に課題が見られた。さらに、知識に関する問題においても引き続き課題が見られるなど、知識を活用する力を育成することと合わせ、基礎的・基本的な知識・技能

*1 Programme for International Student Assessment (PISA: ピザ) の略。生徒の学習到達度調査と訳される。経済協力開発機構 (OECD) が実施。主に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について調査を実施。PISA において、読解力とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力」と定義されており、側面別には、「情報へのアクセス・取り出し」「統合・解釈」「熟考・評価」の 3 つに分類し、到達度を測定。

も定着させることが重要となっている。

なお、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果において、「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」と回答している児童生徒の国語の記述式問題の正答率と、「算数・数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」と回答している児童生徒の算数・数学の記述式問題の正答率は高い傾向が見られた（平成21年度全国学力・学習状況調査【小学校】報告書、平成21年度全国学力・学習状況調査【中学校】報告書）。

イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

このように、学力に関する各種の調査の結果により、我が国の子どもたちの思考力・判断力・表現力等には依然課題がある。また、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められているところである*2。

平成20年答申においては、思考力・判断力・表現力等を育むためには、例えば、次のような学習活動が重要であり、このような活動を各教科等において行うことが不可欠であるとしている。

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
(例)・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
(例)・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
(例)・需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
(例)・学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめてA4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
・自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
(例)・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

*2 『新成長戦略』「成長戦略実行計画（工程表）」平成22年6月18日閣議決定など

(例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

さらに、これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、言語を通じた学習活動を充実することにより「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られることから、いずれの各教科等においても、記録、要約、説明、論述などの言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要だとしている。

また、先述の通り、我が国の子どもたちにおいては、引き続き解釈、熟考、評価といったプロセスに課題があること（平成 21 年 PISA 調査結果）からも、各教科等の目標の実現のために言語活動の充実が必要であることを再確認したい。

なお、文部科学省においては、総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等の向上に資する指導の在り方について、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料）』（平成 22 年 11 月）を作成しており、本資料と関連させながら効果的に活用することが望まれる。

（5）学習評価と「言語活動の充実」

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成 22 年 3 月 24 日）（以下、「報告」とする）を受け、文部科学省は、平成 22 年 5 月 11 日付け 22 文科初第 1 号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を発出し、新しい学習指導要領の趣旨等を踏まえた学習評価の在り方を示した。

上述の通り、新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、知的活動（論理や思考）等の基盤といった言語の果たす役割を踏まえて、言語活動を充実することとしている。

報告は、これらの能力の実現状況を適切に評価し、一層育成していくために、学習評価についての基本的な考え方を整理し、評価の観点等の具体的な手立てを工夫することを提言した。すなわち、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、表現する活動と一体的に評価する観点（以下「思考・判断・表現」という。）を設定することとし、観点別学習状況の観点については、従来の「思考・判断」を「思考・判断・表現」と改めることとした。そして、この「思考・判断・表現」の観点については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論等といった言語活動等を通じて、思考・判断の過程を含めて評価するものであることに留意する必要があるとしている。

学習指導の改善や教育課程全体の改善につながる学習評価の意義・目的を踏まえ、言語活動を通して育成する、思考力、判断力、表現力等について、各教科の対応する観点において適切に評価することが求められる。

第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

第1章(3)にある通り、平成20年答申において、言語は知的活動(論理や思考)の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤であるとされている。このため、各教科等において言語活動を充実する際には、このような言語の果たす役割を踏まえた指導を行うことが大切である。また、言語活動が単に活動することに終始することのないよう、各教科等のねらいを言語活動を通じて実現するために意図的、計画的に指導することが重要である。以下、言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方と留意点について整理する。

(1) 知的活動(論理や思考)に関すること

各教科等の指導において論理や思考といった知的活動を行う際、次のような言語活動を充実する。

- 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
- 事実等を解釈するとともに、考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを展させること

これらの指導に当たっての留意点を例示する。

ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること

(i) 事実等を正確に理解すること

事実や他者の意見を正確に理解するためには、主観にとらわれず、事実等と意見や考えなどを明確に区別することが必要になる。

特に、複雑な事実等については、解釈のための視点がないと理解することは難しい。そこで、事実等を正確に理解するために、事実等の内容について、例えば5W1H(いつ、どこで、誰が、なにを、なぜ、どのように)など、どのような点に着目して理解するか、視点をもつことが必要である。そうした視点に応じて事実等の対象から情報を適切に取り出すことによって、事実等を正確に理解できるようになる。

事実等を正確に理解するための指導を行う際には、①児童生徒が理解するに当たって、視点をもたせるようにすること、②設定した視点に応じて対象から情報を適切に取り出すようにすることなどに留意することが大切である。

(ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること

理解した事実等を他者に的確に分かりやすく伝えるためには、自分や聞き手・読み手の目的や意図に照らして事実等を整理し、明確に伝えることが必要である。

そのため、的確に分かりやすく伝えるように指導をする際には、①自分や伝える相手の目的や意図をとらえるようにすること、②目的や意図に応じて事実等を整理できるようにすること、③構成や表現を工夫しながら伝えられるようにすることに留意することが大切である。

イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

(i) 事実等を解釈し、説明することにより自分の考えを深めること

事実等を正確に理解した後、それを自分の知識や経験と結び付けて解釈することによって自分の考えをもつこと、さらにその自分の考えについて、理由や立場を明確にして説明することなどを通じて、自分の考えを深めていくことが重要である。

また、他者の考えを認識しつつ自分の考えについて前提条件やその適用範囲などを振り返るとともに、他者の考えと比較、分類、関連付けなどを行うことで、多様な観点からその妥当性や信頼性を吟味し、考えを深めること、すなわち「クリティカル・シンキング」も大切になる。

そのため、自分の考えを深める指導を行う際には、①事実等を知識や経験と結び付けて解釈し、自分の考えをもたせるようにすること、②自分の考えについて、探究的態度をもって意見と根拠、原因と結果などの関係を意識し、説明する際にはそれを明確に示すこと、③自分の考えと他者の考えの違いをとらえ、それらの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点から検討したりして振り返るようにすることなどに留意することが大切である。

(ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

考えを伝え合うことは、自分の考えになかったものを受け入れて自らの考えに生かしたり、相手の立場や考えを考慮し、尊重することで自らの考えや集団の考えを発展させることにつながる。

そのためには、集団の中で児童生徒がそれぞれの考えを表明し合うことを通じて、いろいろなものの見方や考えがあることに気付き、それぞれの考えの根拠や前提条件の違い、特徴などをとらえることが重要である。また、それぞれの考えの違いや特徴を確認し合いながら、それらの考えを整理することを通じて、更に自分や集団の考えを振り返り、考えを深めることが重要である。

このため、考えを伝え合う指導をする際は、(i)にあるように、自分の考えや意見をもち、深めることを前提としつつ、①考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにすること、②それらの考えには根拠や前提条件の違いや特徴があることに気付くことができるようにすること、③それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを発展させることができるようにすることなどに留意することが大切である。

(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること

各教科等において、コミュニケーションや感性・情緒等に関する指導を行う際、次のような言語活動を充実する。

- コミュニケーションは、人々の共同生活を豊かなものにするため、個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重していくようにすること
- 感性や情緒を育み、人間関係が豊かなものとなるよう、体験したことや事象との関わり、人間関係、所属する文化の中で感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと

よりよい生活や人間関係を築くためには、自分や他者の思いや考えを共通又は協働の目的の下に整理して、互いに理解し合うといったコミュニケーションが重要である。しかし、近年、自分や他者の思いや考えを表現したり受け止めたりする語彙力や表現力が乏しいことにより、他者と適切な関係がとれなくなったり、容易に「キレて」しまったりする児童生徒が見られるとの指摘がある。

良好なコミュニケーションを図るためには、思いや考えを表現するための語彙を豊かにし、表現力を身に付けることが重要である。また、自分の思いや考えをもちつつそれを相手に伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し、尊重しようとするのも大切である。その上で、自分と相手の思いや考えについて、「何が同じ」で「何が異なるか」という視点で整理しながら、相手の話をしっかり聞き取り、受け止めるようにするとともに、納得したり、合意したり、折り合いを付けたりするなど、状況に応じて的確に反応することができるようにすることも大切である。

このため、コミュニケーションに関する指導を行う際には、①語彙を豊かにし、表現力を育むこと、②自分の思いや考えを伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにすること、③自分の思いや考えの違いを整理しつつ、相手の話を聞き、受け止めることができるようにすること、④相手の話に対して、状況に応じて的確に反応できるようにすることなどに留意することが大切である。

なお、コミュニケーションについては、(1)イ(ii)の知的活動において考えを伝え合うことも含むが、ここでは主として人間関係の構築等を目的とした活動について整理している。

イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

感性・情緒は、事象との関わりや他者との人間関係、所属する文化などの中で感じたことを言葉にしたり、心のもった言葉を交流したりすることによって一層育まれていくものである。そのような豊かな感性・情緒を通して、良好な人間関係を築くことにもつながる。

なお、論理と情緒とが対立する問題としてとらえられることがあるが、必ずしも適当ではない。物事を直観的に捉えるのではなく、分析的にとらえることも情緒を豊かにしていく上で有効である。例えば、単に「わあー、すごい」という言葉だけで感情表現するのではなく、「何が」「どのように」「すばらしい」のかについて、具体的な表現を用いて相互に伝え合うことにより、より細やかな感性・情緒を実感できるようになる。

このようなことから、感性・情緒等に関する指導を行う際、①様々な事象に触れさせたり体験させるようにすること、②感性・情緒に関わる言葉を理解するようにすること、③事象や体験等について、より豊かな表現、より論理的で的確な表現を通して互いに交流するようにすることが大事である。

第3章 言語活動を充実させる指導と事例

(1) 生徒の発達の段階に応じた指導の充実

生徒が、対象に関する概念を構成したり拡大したりするためには、学んだことや体験したことなどを整理し価値付けして、それを言葉で表すなどの言語活動が大切である。

平成20年の答申においては、基礎的・基本的な知識・技能の一層の習得・理解を図るためには、個人差等はあるものの、一般的に、小学校低学年から中学年までは、体験的な理解や具体物を活用した思考や理解、反復学習などの繰り返し学習等の工夫による「読み・書き・計算」の能力の育成を重視し、中学年から高学年にかけて以降は、体験と理論の往復による概念や方法の獲得、討論・観察・実験による試行や理解を重視するといった指導上の工夫が有効であるとしている。

また、同答申では、思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成に当たって、幼児期から小・中・高等学校への発達の段階が上がるにつれて、具体と抽象、感覚と論理、事実と意見、基礎と応用、習得・活用・探究など、認識できるものや実践できるものが変化している。その上で、各教科等においては、記録、要約、説明、論述といった言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要であるとしている。

このため、具体的な言語活動を実施する場合にも、生徒の発達の段階に配慮する必要があり、例えば、

- ・ 帰納・類推、演繹などの推論を用いて、説明し伝え合う活動を行う。
- ・ 日常生活の中で気付いた問題について、自分の意見をまとめ説得力ある発表をする。
- ・ 社会生活の中から話題を決め、それぞれの視点や考えを明らかにし、資料などを活用して話し合う。
- ・ グループで協同的に問題を解決するため、学習の見通しを立てたり、調査や観察等の結果を分析し解釈したりする話し合いを行う。
- ・ 新聞、読み物、統計その他の資料を基に、根拠に基づいて考えをまとめ報告書を作成する。
- ・ 実験や観察の結果、調査結果などを整理し重点化し、相手に分かりやすく、ポスターやプレゼンテーション資料などに表現する。
- ・ テーマを決めて複数の本や資料などを読み、内容を比較したり、批判的にとらえたりするなど、知識や考えを深める。

といった点を重視する必要がある。

～小学校版における参考点～

高学年

- 演繹法や帰納法などの論理を用いて表現する。
- 規則性やきまりなどを用いて表現する。
- 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合う。
- 書いた物を発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合う。
- 本や文章などを読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりする。

（２）教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項

言語活動については、国語科で培った能力を基本に、すべての教科等において充実する必要がある。その際、第１章（３）で述べたように、言語活動は各教科等の目標の実現のための手立てであることに留意し、教科等の特質を踏まえつつ国語科との関連を図りながら取り組むことが必要である。

国語科では、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域において、言語活動を通して言語能力を育成している。他の教科等は、この言語能力や言語活動の経験を生かして指導することが大切である。そのために、例えば、国語科の年間指導計画の中に指導事項と言語活動を明記し、他の教科等との関連が図られるような取組が重要である。なお、各教科等には、それぞれの学習に必要な語彙や特別な意味をもつ語句があり、また、特有の言語表現の形式がある場合がある。言語活動を通して、これらを効果的に指導することも重要である。

一方、国語科においては、他の教科等における学習の成果物を教材として取り上げたり、総合的な学習の時間や特別活動等における体験を言語活動の題材にしたりすることなどを、言語能力の育成のために効果的に取り入れることが考えられる。

<国 語>

「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域では、社会生活に必要とされる発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視している。

- 中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）の国語科改訂の趣旨に示す「実生活で生きてはたらし、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」を一層重視して国語科の授業改善を図ることが求められる。
- そのためには、学習指導要領の内容の（２）に示す言語活動例を基に、具体的な言語活動を通して指導事項を指導することが大切である。その際、「考えを書く」「話し合う」といった活動が脈絡なく行われることのないよう、生徒が自ら学び、課題を解決していくための学習過程を明確化し、単元を貫く言語活動を位置付けることが必要である。
- このような単元構想を進めるためには、年間指導計画と生徒の実態とを踏まえて、①当該単元で重点的に指導すべき指導事項を確定する、②その指導事項を指導するのにふさわしい言語活動を選定する、③言語活動を位置付けることで育成すべき国語の能力の一層の明確化・具体化を図る、④それら育成すべき能力を身に付けるための指導過程を構築する、といった手順で考えていくことが有効である。
- 特に「C 読むこと」においては、無目的に場面ごと、段落ごとに平板に読み取らせることに偏った指導を改善し、指導事項に示す読むことの内容を生徒に確実に身に付けることが求められる。すなわち、生徒自身にとっての読む目的を明確にして本や文章を選んだり、目的に応じて内容を的確にとらえたり、自分の考えをまとめて交流したりするなど、生徒に必要な読む能力を調和的に育成することが重要である。またそ

のためにも、言語活動例を具体化し、授業における読書活動を一層充実していくことが重要であり、学校図書館の充実や地域の図書館との連携も求められる。

- なお、内容の(2)に示す言語活動例は例示であるため、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

<社 会>

社会科においては、社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得するとともに、社会的な見方や考え方を養うことができるように、様々な資料を適切に収集・選択・活用して、社会的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する学習活動を充実する。

- 地理的分野においては、地図の読図や作図などの学習を通して思考力や表現力等の育成を図るとともに、世界の様々な地域の調査や身近な地域の調査において、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実する。
- 歴史的分野においては、学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動や、各時代における変革の特色を考えて時代の転換の様子をとらえる学習などを通じて、歴史的事象について考察・判断しその成果を自分の言葉で表現するなどの学習活動を充実する。
- 公民的分野においては、習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深めたりするなどの学習活動を充実する。

<数 学>

数学科においては、生徒が学んだ数学を活用して考えたり判断したりすることをよりよく行うことができるよう、言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実する。その際、以下の点に留意する。

- 数学的な表現を適切に用いることができるよう、具体的な事象を数学的に表現したり、処理したりする技能を高める学習活動を充実する。
- 数学的な推論を的確に進めることができるよう、思考の過程や判断の根拠などを数学的に表現して説明したり、数学的に表現されたものについて話し合って解釈したりする学習活動を充実する。
- 数学的に表現したり、それを解釈したりすることのよさを実感できるよう、数や図形の性質などについて伝え合うことで、お互いの考えをよりよいものに改めたり、一人では気付くことのできなかつたことを見いだしたりする機会を設けることに留意する。

<理 科>

理科においては、科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から、生徒の状況、指導内容等に応じて、例えば問題を見だし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動を充実する。

- 問題を見だし観察、実験を計画する場面では、事実や根拠に基づいて結果を予想したり、検証方法を議論したりしながら考えを深め合うよう留意する。
- 観察、実験の結果を分析し解釈する場面では、結果を図、表、グラフなどの多様な形式で表したり、モデルと比較したりするなど、考察する時間を十分に確保し考えをまとめ表現する学習活動を充実する。
- 科学的な概念を使用して考えたり説明したりする場面では、レポートの作成、発表、討論など知識及び技能を活用する学習を工夫し充実を図る。

<音 楽>

音楽科においては、創意工夫して音楽表現をする能力や味わって聴く能力を育成する観点から、音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、例えば、表現領域では、どのように音楽表現をしたいのかという思いや意図を言葉で表したり、鑑賞領域では、音楽を聴いて価値などを考え、批評したりする学習活動を充実する。

- 音によるコミュニケーションの充実を図るため、音楽に対するイメージ、思い、意図などを相互に伝え合う活動を位置付けて、仲間とともに創意工夫して音楽を表現する喜びを味わうようにしたり、鑑賞した音楽に対する様々な感じ取り方があることに気付いて一人一人の音楽に対する意識を広げたりする。
- 言葉と音楽との関係を重視する観点から、歌唱表現において、歌詞の内容や言葉の特徴を生かして歌ったり、日本語のもつ美しさを味わったりする学習活動を充実する。
- 鑑賞の能力を育むために、音楽的な特徴などを理由として挙げながら音楽のよさや美しさなどについて述べる活動を位置付けて、主体的、創造的に味わって聴くことができるようにする。

<美 術>

美術科においては、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、形や色彩、材料の感情効果やイメージなどをとらえながら、アイデアスケッチ等により発想や構想を練ったり、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして幅広く味わったりするなどの学習活動を充実する。

- 表現においては、発想や構想の能力を高めるために、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりするなどの学習を一層充実する。
- 鑑賞においては、鑑賞の能力を高めるために、作品などに対する自分の価値意識を

もって批評し合うなどして、造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、対象の見方や感じ方を広げるなどの学習を一層充実する。

- 指導計画の作成に当たっては、形や色彩、イメージなどの〔共通事項〕を視点に、美術科で育てようとする資質や能力を具体的に育成するような言語活動の充実を工夫することが重要である。

<保健体育>

保健体育においては、生涯にわたって運動に親しみ、健康の保持増進を図る資質や能力の育成を図る観点から、主に体を動かす活動を通して、コミュニケーションや感性・情緒に関する学習活動及び知的活動を充実する。また、健康・安全に関する知識を活用する学習活動を充実する。

- 体育分野においては、各運動場面で、体を動かす機会を適切に確保した上で、相手や仲間のよい演技に賞賛を送る、互いのよい演技を認め合う、互いに教え合うなどのコミュニケーションを図る学習活動を充実する。また、例えば、自己観察や他者観察などを活用し、仲間の演技からよい動き方を見付けたり、ビデオなどの映像を通して、自己の演技と仲間の演技の違いを比較したりすることで、自己の取り組むべき技術的な課題を明確にするなど、知識を実践的に活用する学習活動を充実する。
- 保健分野においては、実習や実験などを実施した際の観察や体験を基に話し合い、考察し、個人生活における健康・安全に関する課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどの活動を充実する。また、健康に関わる概念や原則を基に、自分たちの生活や事例と比較したり、関係を見付けたりしたことについて、筋道を立てて説明するなどの活動を充実する。

<技術・家庭>

知識及び技術を活用して生活における課題を解決する能力を育む観点から、衣食住やものづくりに関する様々な語彙の意味を実感を伴って理解する学習活動や言葉・図表及び概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実する。

- 技術分野においては、ものづくりなどの経験を通して、技術に関する重要な概念を思考等で利用できるような形にするといった学習活動を充実する。また、設計や計画の場面においては、製作図や栽培・飼育計画表、フローチャート等の技術特有の言語を用いて自らの考えを整理するとともに、よりよいアイデアを生み出すなどの学習活動を充実する。
- 家庭分野においては、調理、製作、幼児と触れ合う活動などの実習を行った後に、体験から感じ取ったことや気付いたことをまとめたり、その結果を整理し考察したり、共有したりするなどの学習活動を充実する。また、衣食住などに関する知識や概念などを用いて課題を解決する方法を考えたり、生活の中の様々な情報を言葉や図表等にまとめて分析し、根拠に基づいて説明したりするなどの学習活動を充実する。

<外国語>

外国語科においては、英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を育成する観点から、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4領域にわたり、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの学習活動や、文法事項等の言語材料について理解したり練習したりする学習活動を充実する。

- 「聞くこと」については、英語を聞いて話し手の意向などを理解する学習活動を、「話すこと」については、英語を用いて自分の考えなどを話す学習活動を、「読むこと」については、英語を読んで書き手の意向などを理解する学習活動を、「書くこと」については、英語を用いて自分の考えなどを書く学習活動を、それぞれ充実するとともに、これら四つの技能を3年間を通してバランスよく育成することに留意する。
- 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動においては、具体的な場面や状況に合った適切な表現を自ら考えて活動ができるようにする。
- 活動を行うに当たり、言語の使用場面（「特有の表現がよく使われる場面」など）や言語の働き（「コミュニケーションを円滑にする」など）を取り上げるようにする。

<道徳>

道徳においては、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深める観点から、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう、自分の考えを基に、書いたり討論したりするなどの表現する学習活動を充実する。

- 人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかといった人間としての生き方に関わって、生徒と生徒及び自分自身との対話が深まるよう、表現する活動の内容や場面の一層の工夫が求められる。
- 終末の段階での各活動を通して、その時間の学習を振り返ることに当てることが考えられる。
- 展開の段階などで、討論などを通して、生徒同士が、相手の意見を言い負かしたり、自分の意見を発表するだけに終始するのではなく、資料中に描かれている登場人物等の生き方や他の生徒の意見を手がかりに自分自身の考えを練り上げていく、自分自身の考えをつきつめて厳しく吟味していくということが考えられる。

<総合的な学習の時間>

問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析したり、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。^{*3}

- 探究的な学習活動を充実するため、PISA 型読解力^{*4}における読解のプロセスを参

*3 この際、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料）』（平成22年11月 文部科学省）を活用することが望まれる。

*4 4 ページ脚注1 参照

考とした「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」という探究の過程を重視する。

- 多様な情報の入手，他者の尊重と自らの役割の自覚，交流の広がりや深まりの実現に向けて，他者と協同して取り組む多様な学習活動を行う。
- 体験したことや収集した情報を整理したり，分析したりして思考する活動へと高めるとともに，他者に伝えたりまとめたりして自分の考えを明らかにする学習活動を行う。

<特別活動>

特別活動においては，よりよい生活や人間関係を築く力を育成する観点から，自己の考えや思いを自分の言葉で適切に表現するとともに，考え方の違いや多様性を超えて集団として意見をまとめ，総意を決め，協力して実現する活動を重視する。

また，自分に自信がもてず，人間関係に不安を感じていたり，好ましい人間関係を築けず社会性の発達が不十分であったりする状況が見られたりすることから，自由に意見を述べ合える望ましい集団を育成するとともに，人間的な触れ合いによる温かい交流的な実践活動や体験活動を通して，他者を理解したりよりよい人間関係を形成したりする力を養う活動，他者から認められて自分のよさに自信をもつ活動，自己の役割を果たし合って協同して生活する活動，異年齢の子どもたちからなる集団による活動を一層重視する。特に実践活動や体験活動については，思考力・判断力・表現力等を育成する観点から，実践や体験を通して感じたり，気付いたりしたことを振り返り，言葉でまとめたり，発表し合ったりする活動を重視する。

- 学校や学級における生活上の問題を，話し合いを通して解決する活動を一層重視する。その際，学級活動や生徒会活動で行う様々な会議の方法について，国語科で学習した内容を体験的に理解したり実践したりできるようにする。
- 望ましい人間関係や集団生活の形成に必要な言語に関する能力を育成するため，同年齢のほか，異学年，幼児，高齢者，地域の人々などの異年齢の人たちとの言葉の交流活動を効果的に展開し，相手意識をもって接する活動や，自分や他者の多様な考えをよりよい方向へまとめていくような活動を充実する。
- 実生活や実社会で役立つ言語に関する能力を育成するため，時と場に応じた挨拶や言葉遣いの在り方について考えたり，それらを啓発したりする活動を重視する。
- 学校図書館の意義や役割に気付き，積極的に活用しようとする態度の育成に努める。
- 実践したりしたことや体験したことを自分の言葉でまとめ，発表し合ったり，報告文や記録文に表したことを，自己の考えを深めるために活用する活動を一層重視する。

(3) 指導事例

これまで述べた言語活動の意義や指導の在り方などを踏まえ、参考となる具体的な指導事例を掲載した。

指導事例は、「第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方」及び「第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実」を踏まえ、国語科をはじめとしてすべての教科等の取組を収集した。これらは、新しい中学校学習指導要領が全面実施される以前の実践であるが、可能な限りその趣旨を考慮し、言語活動の充実に資するものを収集している。

ア 指導事例の示し方

各指導事例は、一つの事例を見開き2ページで示し、左側のページには【学習活動の概要】、右側のページには【解説】としている。概ね次のような構成を基本としているが、各教科等の特性に応じて工夫している。

【学習活動の概要】

(文頭に、教科等名、学年、言語活動の特色を記述。)

- 1 単元(題材)名
- 2 単元(題材)の目標
- 3 評価規準
- 4 教材(題材)
- 5 主な学習活動

(評価規準は、新学習指導要領を踏まえたものとしている。)

【解説】

【指導事例と学習指導要領との関連】

【言語活動の充実の工夫】

(欄外の下段の「思考力・判断力・表現力等の学習活動の分類」は、本書第1章(4)イ(5ページ)の波線内の番号を示している。)

イ 指導事例の活用

各学校においては、国語科以外の各教科等においても、これまでの授業において言語活動を取り入れた学習活動が行われてきたところであるが、以下の事例を参考に、それぞれの教科等の目標を実現するため、これまでの取組を見直し、効果的な指導に改善していくきっかけにすることが望まれる。

見直しに当たっては、これまで行ってきた言語活動を把握、検証することが求められる。その上で、指導計画の作成に当たっては、各教科等の目標と指導事項との関連、教材や教具について十分研究し、効果的な指導を行うための言語活動の工夫・改善に向けて検討する必要がある。

その際、言語活動を充実すること自体が目的ではなく、言語活動により、基礎的・基本

的な知識及び技能の習得，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力を育むことを目指すことに留意する必要がある。このため，基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るための繰り返し学習等を軽視したり，話し合いの時間をいわずらに増やしたり，新たに言語活動のための単元を特設したりするなどの対応は必ずしも必要ではない。

また，平成 21 年の PISA 調査結果では，子どもたちは必要な情報を見付け出し，取り出すことは得意だが，それらの関係性を理解して解釈したり，自らの知識や経験と結び付けたりすることが苦手であることが示されたことから，第 2 章（1）イの「事実等を解釈し説明するとともに，互いの考えを伝え合うことで，自らの考えや集団の考えを発展させること」に掲げた留意点を踏まえることが望まれる。

言語活動の優れた指導事例は，以下に示すもの以外にも，これまでに学校において多くの蓄積があると考えられ，それらを学校内で共有することが求められる。また，教育委員会等においても，優れた事例について，域内で把握，共有，普及していくことが期待される。これら学校や設置者の取組により，創意工夫を生かした様々な指導手法が開発・実践されることが望まれる。